

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

収支内訳書の督促について

吹田税務署から収支内訳書の督促が5月28日付で発送されています。会員の多くは、所得税確定申告の際に「収支内訳書」を添付していません。これは1984年の中曽根内閣が実施した国税通則法改悪の狙いを見抜いた私たちの先輩が全国的な大運動でその狙いを骨抜きにした闘いの成果によるものです。

この文書は、収支内訳書が「添付が義務付けられて」いる文書であるため、「提出」を求めています。しかし、収支内訳書は単なる訓示規定であり、1984年法制化の最終答申でも「新たな義務の創設はなく」と言明されています。そして、「行政指導」として提出をお願いしている」としながら、「提出」がなければ、「調査を実施する場合」があるとしています。まず、①税務調査は本来、「必要に応じて」行われるものであり、収支内訳書の提出の有無は関係ありません。②この文書は「行政指導」である旨を明記していません。しかし、行政指導を記した「行政手続法第32条2」は、納税者の任意の協力により実現されるものであり、これに従わないことを理由に不利益な扱いをしてはならないと記されています。この文書は、「行政指導」の在り方を捻じ曲げ、収支内訳書の提出は単なる「訓示規定」であるにも関わらず提出を求めています。毎年学習しているこの観点で学習会、返還行動にご参加ください。

(新会員向け) 収支内訳書学習会

6月10日(月) 19時00分 民商会館
6月11日(火) 14時00分 民商会館

会場はいずれも民商会館
送られてきた書類と筆記用具、印鑑を持参してください。

収支内訳書返還行動

6月18日(火) 13時30分 勤労者会館
6月18日(火) 19時00分 民商会館

※ 請願書を記入して提出しますので、ボールペン・印鑑をお持ちください。

令和元年 5月 28日
吹田 税務署 長

書類の提出について

税務行政につきましては、日頃から御協力いただきありがとうございます。さて、あなたが提出された平成30年分の所得税(及び復興特別所得税)の確定申告書につきまして、下記の封印の書類が添付されていませんでした。つきましては、下記の封印の書類を同封の封筒にて6月11日(火)までに当税務署まで御提出ください。なお、提出された書類等に基づき、確定申告書の内容を確認させていただいた結果、後日連絡をさせていただく場合がありますので、御承知願います。

記

○ 以下の①のある書類の添付がございませんので、御提出いただくようお願いいたします。

<input type="checkbox"/> ① の源泉徴収票	<input type="checkbox"/> 青色申告決算書() 用
<input type="checkbox"/> 雑損控除の損失額などの明細書	<input type="checkbox"/> 収支内訳書(一般用及び不動産所得用)
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除証明書	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> (特定増改築等)住宅借入金等特別控除に関する書類()	<input type="checkbox"/> 消費税等申告書付表()
<input type="checkbox"/> 寄附金控除に関する受領証明書	<input type="checkbox"/> 消費税の還付申告に関する明細書

※ 既に、書類を提出されている場合には、申し訳ございませんが、その旨を御担当者まで御連絡ください。
上記の封印の書類は、各種控除等の適用要件の確認や還付申告の確定の観点から郵封が義務付けられておられますので、行政指導として提出をお願いしているものです。
税務署では、申告書(添付書類を含む。)や法定調書など各種情報に照らして必要があると認められるときは、調査を実施する場合があります。この場合において、調査に基づき、申告内容を修正することとなったときは、過少(額)申告加算税が課される場合があります。

連絡先 担当者 個人課税第3部門 電話 06(6330)3911(内線 331)

※ 担当者に御連絡いただく際は、税務署の電話番号をおかけください。自動音声案内にしたがって、F2を選択してください。

この文書による行政指導の責任者は、裏面の税務署長です。

消費税廃止吹田連絡会宣伝行動

5月24日に消費税廃止吹田連絡会の署名宣伝行動をイオン吹田店前で吹田民商、新婦人、消費税をなくす会の9名で行いました。高校生ぐらいの女子学生は自分から署名に。そのあと一緒に買い物に来ていた父親と母親に消費税の署名を集めていると話してくれてご両親からも署名をいただきました。消費税は賛成という女性の意見では、「税金が正しく使われているかには疑問に思っている。」と話してくれました。この日は宣伝の参加者から「ビラはいつもより受け取ってくれたし、ビラを読んで考えている人もいた」署名をしてきてご苦労様と声をかけてくれた方もいました。」といつもより反応が良かったとの感想でした。



片山支部総会

5月26日(日)千一コミュニティセンターで開催した片山支部総会は8名が参加しました。この4月の選挙で市会議員に当選した村口くみ子さんが参加いただきました。総会では最初に田原支部長が消費税増税問題や憲法改悪問題に触れながら、総会方針案を提案しました。提案の後、参加者一人ひとりが仕事や地域の状況などを報告しあいました。その中で出されたのが、片山地域は高齢者が買い物に出かけて重い荷物を持って坂を上って帰るのに、一気には無理なので公園などベンチで一服したいのに、そうした施設がないことに困っている。という話が出されました。村口くみ子市議からも地域を回っているとそうした声をよく耳にするので、何とかしないと感じているとのことでした。



伝言板

春の憲法大学集会 6月9日(日) 13時30分
大阪市立生野区民センター 参加協力費 500円
講演 「安倍改憲阻止の新たな市民運動の展望」
中野晃一さん(上智大学教授・立憲デモクラシーの会)

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいー!